

(様式第1号)

木曽岬町告示第 70 号

一般競争入札の実施について

下記の物件について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曽岬町契約事務規則（平成14年木曽岬町規則第10号）第7条の規定により公告します。

令和8年7月29日

木曽岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する物件概要

- (1) 物 件 名 令和8年度 木曽岬小学校空調設備賃貸借
- (2) 納入場所 桑名郡木曽岬町大字 田代160番地
木曽岬小学校
- (3) 物件概要 木曽岬小学校空調設備賃貸借 一式
- (4) 契約期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（予定）
- (5) 納入期限 令和9年1月31日
- (6) 予定価格 ー 円 （事後公表）
- (7) 最低制限価格 設定していません。

2. 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曽岬町入札参加資格者名簿の（物品・業務委託）の大分類「リース・レンタル」の中分類「リース・レンタル」の内、取扱い商品または業務の「ファイナンスリース」に登録がある者。
- (3) 令和3年度から令和7年度までに、本町または国、県若しくは他の自治体において同種物件の元請実績があること。
- (4) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (6) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

- (1) 申請書類
 - ①競争入札参加資格確認申請書（事前審査） （様式第2-1号）

(2) 受付

- ①受付期間：令和8年7月29日（水）から令和8年8月19日（水）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- ②提出場所：木曽岬町役場 教育課 （電話0567-68-1617）
- ③提出方法：持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

- (1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間：公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで

②閲覧場所：木曽岬町役場 教育課 （土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

- (2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法：書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限：令和8年8月19日（水）午後5時まで
- ③質問の提出場所：木曽岬町役場 教育課 または 電子メール
（電子メールアドレス：kyouiku@town.kisosaki.mie.jp）
- ④質問の回答：令和8年8月26日（水）町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年9月7日（月）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

対象業務の現場説明会は行いません。

ただし、現場確認は認めるので希望者は事前に教育課まで連絡すること。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時：令和8年8月31日（月）午前9時00分

場所：木曽岬町役場 4階 会議室（入札室）

- (1) 入札回数は3回とします。それぞれ入札書が必要です。
- (2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

- ・内訳書（見積書）
- ・誓約書
- ・物件の納入実績書（官公庁発注の同種物件の元請実績 第3-1号様式、第3-2号様式）

- (4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (5) 入札参加資格確認申請書（事前審査）は申請者の自己審査に基づき受け付けます。
入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかなでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曽岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- (1) その他は契約事務規則によります。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。
木曽岬町役場 教育課
電 話 : 0567-68-1617
F A X : 0567-66-4841
E-mail : kyouiku@town.kisosaki.mie.jp